

教 育 委 員 会 会 議 録

開催日 令和8年8月24日

南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会
南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会 合同定例会会議録

1. 日 時 令和8年8月24日（月） 午前10時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 会議次第

開 会 午前10時00分

開議宣告

会議録署名委員の指名 近藤委員（南あわじ市） 狩野委員（学校組合）

前回会議録の承認

議事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前10時59分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

（教育長） 新 宅 忠 敏

（教育委員） 近 藤 宰 常、青 木 京、山 本 真 也

《学校組合》

（教育長） 新 宅 忠 敏

（教育委員） 狩 野 時 夫、近 藤 宰 常、山 本 真 也、橋 本 直 之

5. 会議の欠席者

《南あわじ市》

（教育委員） 清 水 真 澄

6. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 坂 東 聡、教育次長 田 村 智 巨、教育総務課長 前 川 恭 範、

こども未来課長 稲 本 順 也、学校教育課長 浜 田 啓 久、

生涯学習課長兼働く婦人の家館長 柏 木 映理子、

文化・スポーツ振興課長兼三原健康広場所長兼文化体育館長 前 川 倫 章、

学校給食センター所長兼沼島学校給食センター所長 船 本 武 身、

滝川美術館玉青館長兼埋蔵文化財調査事務所長 秀 充 浩、

教育総務課副課長 森 浦 勇 人、教育総務課主査 興 津 里 香

教育総務課事務員 土 肥 萌々香

7. 会議に付した事件及びその結果

《 共 通 》

南あわじ市議案第22号 令和8年度（令和7年度対象）南あわじ市の教育 点検・
学校組合議案第7号 評価について
原案可決

《南あわじ市》

議案第23号 議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について
原案可決

1. 開 会

午前10時00分

【新宅教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

2. 会議録署名委員の指名

【新宅教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、近藤委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、狩野委員にお願いいたします。

3. 前回会議録の承認

【新宅教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。何かお気づきの点はございませんでしたか。

【狩野委員】 (発言について修正の申し出あり)

【青木委員】 (発言について修正の申し出あり)

【新宅教育長】 他にご意見ございませんか。ご意見がないようですので、前回の教育委員会定例会の会議録については先ほどの部分を修正した上で承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の定例会の会議録は、一部を修正した上で承認することに決定しました。

4. 教育長報告

【新宅教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

今日は2点、お話をさせていただきます。

1点目は、先日行われました「スクールイノベーション成果発表会」についてです。こちらは若い先生方を中心に集まっていたいただき、各校の取組を発表して、その中で情報を共有していこうということで、たくさんの先生方が参加をしてくれました。その中での肯定的な評価では、ほぼ100%となっており、ほぼ参加して良かったという評価でございました。資料の裏には、参加者の感想を掲載しております。この「参加して良かった点」として、他校の取組を直接聞くことができ、自分の授業を考える機会になった。具体的な実践や子どもの変容が分かり、2学期に試してみたい手法が見つかった。自校の強みや課題を見つめ直し、授業改善や学校運営を考え直す契機となった。そして、若手教員の発表が具体的に分かりやすく、現場感のある学びにつながった。また、発表準備・交流を通して、校内での共有や対話が進んだ。などという先生方の声がありまして、印象に残った実践もそこに挙げております。各校、色々な実践をしている中で、他校の実践を聞くことは非常に参考になったということです。そして、今後に生かしたいこととして、他校の実践を参考にしながら、自校の実態に合わせて工夫していきたいという声が上がっていました。また、学校間連携や、同じ講師を招請する学校同士の交流を深めたいという意見も出てきていました。4つ目の発表会運営への意見として、質疑応答の時間については「ちょうどよい」という声と「やや長いのではないか」という両方の声がありました。あとは、事前に資料を共有してほしいという要望であったり、円形配置など話しやすい場づくりがあるとよいという意見もありました。総括としては、全体として他校の実践から学び、自校の授業改善につなげたいという前向きな感想が多く見られました。学校間での学びの場として価値が高く評価される一方、資料共有や、時間配分、対話しやすい進行など、より深い交流につなげるための改善点も示されたということでございます。できれば、来年度以降もこういう取り組みを継続していけたら非常に良いのではないかと私は感じております。おそらく、工夫を重ねて改善点を取り入れながら、より良い形にしていけると思います。先生方の学びも非常に良かったと思いました。この発表会に参加された委員の方もいらっしゃると思いますが、もし感想などがございましたら、いかがでしょうか。

【狩野委員】 私も、若い先生に混じってこの発表会に参加してきました。最初パッと見たときに、資料が紙1枚だけで「あれ？」と思ったのです。それで「発表資料はどこにあるのだろう？」と思ったら、資料にあるQRコードを読み取って、先生方がそのQRコードでプレゼン資料などをダウンロードできるようになっていました。他校の資料もいっぱいダウンロードできるのを見て、「これからの研究会の形は、どんどんこ

ういう風にな変わっていくのかな」と感じました。この委員会でも資料をたくさん送っていただいてありがたいのですが、データとしての資料であれば、紙 1 枚をポンと送っていただいてQRコードで読み取るような、タブレットを各委員に配布していただいて、そんな方向性も考えてもいいのではないかと思います。市議会議員さんはタブレットをお持ちですね。そういう形にそろそろ変えていく必要があるかなと思います。もう 1 つは、先ほど報告にあった、和気あいあいとした雰囲気なんですね。各分科会で本当に若い先生の声がいっぱい飛び交っていて、すごく良かったなと思います。一番良かったのはその点と、あとは若い先生が自校のことだけではなくて、他校のことを情報共有する場として、すごく役立ったんじゃないかということです。若い先生がこれからの教育を担っていきますので、こういう会を、さっき教育長がおっしゃっていたように、できれば改善を加えながら継続していくことが大事かなと思います。ただ少し気になったのは、各分科会で校長先生が喋るよりも、もっと若い先生に喋らせるべきだということです。良い成果だけではなく、困っていることや課題など、そういうことをもっと出しやすい雰囲気になるといいなと思いました。以上です。

【新宅教育長】 はい、ありがとうございます。当日の様子についても、このQRコードから確認できますし、デジタルサイネージでも展開しております。ぜひご覧いただければと思います。

【青木委員】 3 番目の「今後に生かしたいこと」の中にある「学校間連携、同じ講師を招請する」のところなのですが、これ本当に私もそう思っていて、何度か学校の研修にお邪魔しているのですが、個別に実施するのはもったいないなと思うのですよね。すごくいいお話をされているのに、先生方は異動していくわけですし、あちこちの学校に行ってくださいるので。それなら、他の学校の先生方と一緒に同じ話を聞くのもすごくいいなと思うことが本当に多くて。本当にまさにこの通りだと思いますので、ぜひ進めていけたらいいなと思っておりました。あと、もう 1 点ですが、この会自体は教育委員会側で運営されたのでしょうか。この会自体の運営に、「一緒にやらないか」と現場の先生方にお声掛けをして、一緒にやってみるのもありかなと。ファシリテーターを任せてしまうというか、全体のコーディネートやファシリテーションを先生方に任せてしまうのもありかなと思いました。浜田先生など、指導できる方がたくさんいらっしゃいますし、いいタイミングなのかなという気もいたしました。今回、参加できなくて残念でした。見に行きたかったです。ありがとうございます。

【新宅教育長】 ありがとうございます。学校間連携等については、これから学園構想の中で進めていけるのかなと考えております。

【浜田課長】 ご意見ありがとうございます。

今の学校間連携の話で言いますと、具体的にいいますと西淡学園（仮）の資料の中でも同じ講師をお招きして、対話を中心とした同じ講師の話を聞くということで、同じ講師の話を聞いても自分だけの解釈で授業を進められているのを、複数の同じ学園の先生同士で「この考え方は、この場面でも活用できるよね」「同じ教科でも、私の解釈とはちょっと違うな」といった対話をしていくことも必要なのだろうということで、今後の学園構想のポイントになってくるのかなと考えております。もう 1 つ、最初に「参加して良かった」という声もあったように、自己の強みというものがあって、本市として一律に「こういう授業をなささい」と進めるのではなく、むしろ色々な学校との話し合いの中で、自分たちが何を大切にしているのか、自分たちの地域や学校の強みは何なのかということを、こういう舞台に立つことを通してようやく気づくということも多いので、学校全体としては世代交代が進んでおりますが、若い先生がどんどんこういう舞台に立って、色々な学校と交流できる、そんな機会になればということで、来年度もぜひ続けさせていただけたらと思います。

【新宅教育長】 それでは、続いて 2 つ目の報告になります。

ミナ・カツクラブの件ですけれども、いよいよ応募が始まりました。8 月 19 日現在におけるミナ・カツクラブの応募状況ですが、4 つのクラブが申請しております。すでにその 4 クラブにつきましては、書類審査、それから活動の視察も行って、認定をしております。4 つのクラブが認定されたということです。今のところ、A.C.Minamiawaji というサッカークラブ、それから淡路スイミングチーム。これは、ゆとりっくのスイミングクラブですね。それから合気道、大阪東武育会淡路島道場、そして少林寺拳法淡路三原スポーツ少年団。この 4 つが今、申請していただいて、認定されているという状況です。あとはですね、また 11 月下旬には地域クラブ向けの説明会も実施をします。それから、市主催の指導者研修会。これについても、大阪体育大学から講師を招聘して、直接対面の研修、またオンラインでの事前研修も行い、本市独自の研修会も開催を予定しております。県のはばタンコーチとして、来週 29 日の土曜日に、淡路地区の兵庫県教育委員会主催の指導者研修会が開かれます。それに加えて、本市独自の研修も開いていくことで、これについては両方受講しなければならないというわけではなく、研修の機会を増やしていこうということで本市でも開くということになっております。本市独自に少しプログラムをアレンジしたものとして進めてまいります。あと、ミナ・カツフェスティバルですが、昨年も行いまして大変好評だったということで、今年度も 1 月 30 日の土曜日、三原健康広場にて開催します。来週 29 日の淡路地区のはばタンコーチ研修会については、100 名の定員に対して、今現在 70 名ほどの応募があり、本市からもその 3 分の 1 程度が出席する予定となっていると聞いております。

私の方からの報告は以上です。

【新宅教育長】 この件につきまして、他にご意見等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 ないようですので、以上で「教育長報告」を終わらせていただきます。

5. 議事

【新宅教育長】 次に、「議事」に移ります。

「議事」につきましては、南あわじ市議案2件、小中学校組合議案1件を審議いたします。

南あわじ市教育委員会議案第22号及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第7号「令和8年度（令和7年度対象）南あわじ市の教育 点検・評価について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

【田村教育次長】 ただいま上程いただきました南あわじ市教育委員会議案第22号 及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第7号「令和8年度（令和7年度対象）南あわじ市の教育 点検・評価について」、提案理由の説明を申し上げます。

この点検・評価につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられているものでございます。

令和7年度から令和11年度を計画期間とする「第4期南あわじ市教育振興基本計画」に基づいて、令和7年度の教育方針を「学ぶ楽しさ日本一 生涯を通じて、学びのいぶきがみなぎるまちづくり」として、すべての市民が生涯を通じてどんな時でも楽しく学ぶ機会を持ち、心豊かな日々を送れるよう、さまざまな施策に取り組んでまいりました。

点検・評価の対象については、第4期教育振興基本計画に基づき実施した令和7年度の事務事業のうち、「学ぶ楽しさ日本一の主な取組」として重点的に取り組んだ中から8つの取組及び施策体系に掲げた46の主な取組について、自己点検及び評価を行い評価シートにまとめました。

去る8月4日には南あわじ市教育に関する事務の点検及び評価委員会を開催し、3名の評価委員の方々にご意見をいただき、報告書としてまとめました。巻末50ページから51ページのところには、評価委員のご意見をまとめてございます。

委員からは、各取組に対する具体的なご意見をいただいたほか、基本理念である「学ぶ楽しさ日本一」が多くの市民に広く浸透し、学びがあふれるまちをめざしてほしい

という意見などをいただきました。

なお、今回、教育委員会でご承認いただきましたら、南あわじ市議会及び小中学校組合議会へ報告書を提出するとともに、市内小中学校、保育所、幼稚園、こども園への配付及び市のホームページでの公表を予定しております。

以上で、南あわじ市教育委員会議案第22号 及び 南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第7号「令和8年度（令和7年度対象）南あわじ市の教育 点検・評価について」、提案理由の説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、適切なご決定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

【新宅教育長】 提案理由の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。

【狩野委員】 各施策の取組で、成果指標というのが示されています。非常にこの表はわかりやすいのですが、ただ、その数値目標を掲げて、数値をあげる時に、やはり数値だけに惑わされないようにしていかなないと、本来「楽しいかどうか」というのが見過ごされていくのではないかなという心配をします。「学ぶ楽しさ日本一」が、最初対象が主に学校だったのが、ここ2、3年は全世代に「学ぶ楽しさ」というふうに変わってきております。全世代の数値をあげるのは、とてもじゃないですが無理だと思うのですが、せめて主体である子どもたちが、どのようにこの取組を感じているかというのがわかればと思うのですが。1つわかるのが、小学校6年生と中学3年で実施している全国学力・学習状況調査の中で、「学校で学ぶことは楽しいですか」という質問が確かあったと思います。子どもたちがその「学校で学ぶことが楽しい」と答えている数値が、やはりすごく気になるところで、そこに尽きるのではないかと思います。学ぶことが楽しかったら、やはり授業もわかりやすいし、友だち関係もうまくいっているとか、いじめが少ないとか、そういうことにもつながると思います。逆に、残りのパーセンテージは、やはり気になるというか、学校で楽しくない何かがあるのだろうかと。そこら辺の数値が大切なのではないかとも思っているのです。ここに載っているのが、具体的な「自分の違う意見について」とか「総合的な学習の時間について」などが載っているのですが、やはり「どんな時が楽しいですか」という、もう少し細かいところについて、その部分が指標として欲しいなと感じました。

【浜田課長】 ご指摘ありがとうございます。本当におっしゃる通りだと思っております。この数値目標、特に成果指標を達成することの難しさというのはございます。例えば、委員のご指摘の内容に加えて言いますと、「困った時に先生に相談ができると」という項目についても、仮に80%という高い数値を仮に示したとしても、逆に10人に2人は相談できていないという、その部分にきちんと目を向けなければいけないということを、我々もしっかりと認識しているところです。この資料でここにお示しする内容

として、どの指標が良いかということは大変苦慮したところですが、今おっしゃったようなことも含めて、子どもたちの実態把握については努めてまいりたいと思います。ご意見ありがとうございます。

【田村教育次長】 併せてご報告をさせていただきたいのですが、ここに掲載している成果指標というのは、教育振興基本計画の中に掲げた成果指標をそのまま用いているものでございます。評価委員会の中でもご指摘をいただいたのですが、例えば施設の利用者数、例えば公民館の利用者数などを掲載している中で、実際には、計画を策定した時点での数値を基に、令和11年度でどうあるべきかという目標値を定めているものの、一方で令和7年度の実態の数値を見ますと、すでにその数値を達成しているようなものもございます。ただ、その数値をクリアしたからといって、それが学ぶ楽しさがクリアできたかという、そうではないと思いますので、この辺りは、「学ぶ楽しさ日本一」をどのように測るかという中で、こういった成果指標がよいのではないかということを取りまとめた数値ではあります。しかし、これが達成できたからといって、イコール「学ぶ楽しさ日本一」が達成できましたということに直結するものではないと思っております。例えば、先ほどの公民館の利用者数であれば、利用人数が増えたというのは当然良いことですが、利用された方がどういうご意見をお持ちであるか、あるいは、仮に利用されていない方がいらっしゃるとしたら、こういったアプローチをしていくことで利用がさらに増えていくのか、といったことも含めて見ていく必要があると考えております。そういった視点を、毎年点検・評価の中でもしっかり持っていきたいと考えてございます。

【新宅教育長】 はい、他にご質問等ございますでしょうか。

【近藤委員】 42ページの成果指標のところの表の下段ですけれども、小中学校の特別教室の空調ですが、現状57.5%となっております。そして目標である令和11年度が70%ということです。これは増えるという方向ですが、この目標値の中に体育館の空調整備は入っているのでしょうか。と言いますのは、51ページの委員のまとめの5番目に「防災拠点としての役割から、今後体育館の空調に関して」という表現がございます。皆さんご存じのように、熊本で大変な災害があつて、しかもこの暑い時期に避難所になるということが、これまでは想定されていなかったのではないかと思います。現時点で体育館の空調は、多分この70%の中に入っていないのではないかと思います。これについては、あと4年ほどありますので、おそらく国の方針などで真夏の避難対策がどうなるか、それに対する国の支援や援助方針なども出てくるのではないかと思います。そこら辺の国や県の現時点の方針はまだ出ていないようにも思うのですが、その辺りも含めて、教えていただきたいと思います。

【前川恭課長】 この数値目標の中には、体育館の空調整備の目標数値というのは含めてはおりません。委員がご指摘されたように、体育館の空調整備に関しては、防災、避難所機能の観点から色々なご意見が出てきていることは承知しております。南あわじ市におきましては、各小中学校に体育館がございますが、なかなか全ての体育館に一斉に整備を行うというのは、現時点では難しい状況であると考えてございます。また、この空調整備に関しては、単に空調機器を設置するというだけでなく、断熱や遮熱の工事なども一体的に行わなければ、効率的に体育館を冷やしたりすることができないという課題もございます。国の方も、そういった空調設備の設置、そして断熱や遮熱の工事を一体的に進めていく事業に関して、国の方も補助や支援を行っております。本市におきましては、避難所という機能はもちろん考慮すべき点だと考えておりますが、まずは学校教育活動において、体育館の空調がどれだけ必要なのか、どういった方法を用いて効果的に整備していくのかというところを、現在検討しているところでございます。例えば将来の学園構想であったり、また部活動の地域展開を踏まえて、市内で拠点となるであろう体育館につきましては、併せて社会教育施設としての観点も踏まえながら、まずはどういったところに整備すべきか、その優先順位を整理した上で、整備計画を策定していこうという方向で現在検討しているところでございます。まだ具体的に、どこにどれくらい整備するかという結論は出ておりませんが、そういった最近の教育・社会情勢を踏まえて、今後の方針を決めていきたいと考えております。

【田村教育次長】 補足させていただきます。先ほど国の動きについて出ていたと思うのですが、国の方が発表した内容で言いますと、令和5年度の状況調査時点ではまだ判明していなかったのですが、全国の小中学校の体育館の空調整備率は2割程度という記憶をしてございます。その中で、国の方も、避難所に指定されているような体育館については、空調整備が急務であるという議論の中で、令和6年度の国の補正予算だったと思うのですが、補助率のかさ上げを行ったことと、あと整備内容についてかなり柔軟な対応ができるようになりました。先ほど課長が申し上げたように、遮熱や断熱の工事について、かなり要件が緩和されたような形で国の補助制度が整えられました。その時点で、10年間を見通して、国としては体育館の整備率を高めていこうということでしたので、令和15年度までに国としては全国の小中学校の体育館の空調整備率を高めていこうというような方針が出ていたかと思います。我々といえども、活用できる国の財源は活用していきたいと思っておりますが、一方で当然、全額を補助してくれるわけではなく、一定の市の持ち出しも伴うところでもありますので、先ほど課長が申し上げたように、どういうふうに整備していくかを慎重に検討していきたいという状況にございます。

【青木委員】 全体的なことの感想なのですが、この報告書を全部読んでいきますと、「課

題・今後の展開」のところで、全体的に子どもも大人も、学校も家庭も地域も、そしてミナ・カツも全部、それぞれにやるべきことを自分たちで主体的に考えたり、それに向き合っていくということが大事で、やるべきことが決まっているとしたら、それに対して自主的に捉えて関わっていくことが大切なのだなということが、すごく伝わってきました。本市の掲げている目標は、確かにそこに向かっているなと思うので、そこを大事にしてやっていくのだなという気持ちが、読んでいて感じました。

それで、1点、個別の細かいことを言うタイミングではないと思うのですが、20ページのアフタースクールのところなのですが、「課題・今後の展開」のところで、こういうことこそ、子どもにまず聞いてみるのがいいのかなと。ここに書くべきことって何だろうね、というのを例えば子どもに尋ねてみる、あるいは運営している方々に尋ねてみる、というのが良いのではないかという気がします。これは何となく役所でまとめた資料かなという感じがするのですが、こういった資料さえもみんなで作るのだという姿勢が、主体性であったり、自主性が育っていくのかなと思います。あともう1つは、課題と今後の展開を全部書いてくださっていて、大変ありがたく読みやすかったのですが、これがもっともっと視覚的に見やすくなると、直後プランではないですが、次に何をすればいいのかがこの資料で読み解けるようになるのかなという気がいたしました。全部文章を読むというよりは、箇条書きになっていたり、ポイントがよく示されていたりすると、せっかく作られるこの資料の価値がより高まるのではないかと思います。でも、非常に丁寧な資料でありがたかったです。

【柏木課長】 青木委員、ありがとうございます。アフタースクールにつきましては、地域の方々のご協力によって実施しているところでありますが、先ほどおっしゃったように「子どもに尋ねる」、まさにこの体験プログラムにつきましても、まちの先生によるプログラムを受けるだけではなく、自分たちがどういうことをして過ごしたいかという意見を聴くことも大事なところだと思います。そういった取組によって、徐々にではありますが、各拠点で子どもたちが主体的に関わる場面が今まさに増えてきているところですので、子どもたちの意見や感じていることを大事にしながら、今後も進めていきたいと思っています。ありがとうございました。

【新宅教育長】 他に質疑がないようですので、これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第22号及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第7号「令和8年度（令和7年度対象）南あわじ市の教育 点検・評価について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第22号及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第7号は、原案のとおり決定されました。

【新宅教育長】 続いて、南あわじ市教育委員会議案第23号「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【田村教育次長】 ただいま上程いただきました議案第23号「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」提案理由をご説明いたします。

本件につきましては、来る令和8年8月26日に招集される、令和8年第142回南あわじ市議会定例会に提案予定の議案3件が対象となっております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条において、「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない」と規定されており、このたび、当該案件について市長からの求めに応じ、本日の定例会に提案させていただくものでございます。

まず、私からは「令和8年度 南あわじ市一般会計補正予算（第3号）」についてご説明を申し上げます。

このたびの補正予算の内容は、旧倭文中学校において整備を計画している子ども屋内遊び場施設にかかる基本設計及びコンセプトデザイン業務の委託料の追加のほか、福良地区公民館駐車場の排水整備等にかかる実施設計委託料の追加、滝川記念美術館玉青館の外壁タイルや屋根防水等にかかる工事費等の追加、及び三原健康広場の夜間管理業務をシルバー人材センターに委託するための管理委託料の追加となっております。

お手元の資料12ページをお開きください。3款 民生費、2項 児童福祉費、6目 少子対策費において、旧倭文中学校を活用した「南あわじ市子どもの遊び場施設」の整備に向けた基本設計及びコンセプトデザインを整えるため、基本設計業務委託料1,200万円を計上しています。なお、本業務は全体で1,600万円の事業費を見込んでおりますが、事業期間が令和9年度までかかると想定されることから、令和9年度分事業費として7ページの「第3表 債務負担行為補正」において400万円

の事業費を計上しており、合計で1,600万円となっております。

続いて13ページをお開きください。10款 教育費、5項 社会教育費、2目 公民館費において、現在、砂利敷となっている福良地区公民館の駐車場部分について、かねてからの地元要望も踏まえて舗装を行うとともに、降雨時の排水対策についても合わせて検討する必要があることから、これらの対策工事にかかる実施設計委託料として1,500万円を計上しています。

さらに5目 美術館費では、滝川記念美術館玉青館において多目的室の外壁、屋根部分の改修、及び入口側の外壁タイルの剥離対策などの工事を行うため、営繕工事費と工事監理業務委託料で合計2,040万円を計上しています。

次に6項 保健体育費、2目 体育施設費では、現在、職員によるシフト勤務で対応している三原健康広場の管理のうち、夜間の管理業務について業務効率化の観点からシルバー人材センターに委託するため、管理委託料として100万円を計上しています。

ただいまご説明申し上げました内容に伴う歳入の補正については11ページ、また債務負担行為の補正は7ページ、地方債補正は8ページに記載しておりますのでご覧ください。

以上、議案第23号「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」のうち、「令和8年度 南あわじ市一般会計補正予算（第3号）」の説明とさせていただきます。

慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

【稲本課長】 それでは続きまして、私の方からですが、「南あわじ市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例制定について」、提案理由の説明をさせていただきます。

今回の条例改正についてご説明いたします。今回の条例改正につきましては、市町村子ども計画の作成を進めていくために、子ども・子育て会議の所掌事務を見直して、こども施策全般を一体的に調査審議できる体制に改めるものとなっております。改正の背景といたしましては、令和5年4月に「こども基本法」が施行され、市町村は国の「こども大綱」及び「こども計画」に勘案した計画の策定に努めることとされております。本市におきましても、第3次南あわじ市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しに合わせて、子ども・若者計画や、子どもの貧困対策の計画などを一体のものとして策定する「南あわじ市こども計画」を、令和10年3月末までに策定する予定としております。これに伴いまして、現在設置されております子ども・子育て会議の所掌事務を見直すこととなっております。具体的には、これまで子ども・子育て支援法に基づく審議事項、例えば保育のニーズ調査や、地域子育て支援センターなどの地域子育て支援事業計画の審議をさせていただいていたのですが、これに加えて、「市町村子ども計画の策定及び変更」、並びに「こども施策に係る重要な事項の調査審議」を新たな所掌事務として位置づけていくことを考えております。また、施設のあ

り方につきましても、保育だけでなく、認定こども園、幼稚園、地域子育て支援など、こども施策全体と密接に関わる内容となっております。このため、これまで「南あわじ市保育所のあり方検討委員会」で審議をいただいていた内容につきましても、子ども・子育て会議において一体的に調査審議をしたいと考えております。これに伴って、保育所のあり方検討委員会条例を廃止いたしまして、その審議機能を子ども・子育て会議へ移行していきます。これにより、市町村こども計画の策定から保育施設等のあり方まで、こども施策全般について1つの附属機関で総合的かつ一体的に審議する体制を整備することになります。なお、市町村こども計画の策定事務につきましては、教育委員会が市長部局の補助執行として実施していくものとなっております。子ども・子育て会議で調査審議を行った上で、最終的な計画の策定は市長が行うということになっております。条例改正施行後につきましては、子ども・子育て会議において、南あわじ市こども計画の策定に向けた審議を進めるとともに、南あわじ市保育施設等のあり方検討方針についても調査審議を行う予定となっております。

以上のように、今回の条例改正により、市町村こども計画の策定を契機として、南あわじ市子ども・子育て会議の位置づけとして、こども施策全般について1つの機関で総合的かつ一体的に調査審議する体制を整備するものでございます。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

【浜田課長】 続きまして、「南あわじ市いじめ防止対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例制定について」、提案理由の説明を申し上げます。

本市においては、いじめ問題の対応にあたり専門的な知見を有する委員による調査や審議を行うため、南あわじ市いじめ問題対応委員会は教育委員会内に設置しております。また、南あわじ市いじめ問題調査委員会は、市長部局に設置しております。この度のいじめ問題の対応における専門性の確保及び充実に図るため、これらの委員のうち弁護士である委員の役割を明確にするとともに、これに伴う報酬の取扱いについて所要の改正を行うものでございます。主な改正内容といたしましては、南あわじ市いじめ問題対応委員会及び南あわじ市いじめ問題調査委員会における弁護士の委員について、専門的調査及び評価に従事することを明確に位置付けるものでございます。また、これに伴い、弁護士の委員の報酬について、専門的業務の内容に応じた時間単位による報酬を設定できるよう見直しを行うものでございます。なお、この条例の施行日を令和8年10月1日としております。

以上、「南あわじ市いじめ防止対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例制定について」の提案理由の説明とさせていただきます。

【新宅教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 ないようですので、これで質疑を終結します
お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第23号「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第23号は、原案のとおり決定されました。

6. 協議及び報告事項

【新宅教育長】 続いて、「協議及び報告事項」に移ります。

(1) 当面の行事予定及び教育委員会後援名義使用許可の報告について

【新宅教育長】 「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」については、資料をご覧ください。

(2) その他

【新宅教育長】 次に「その他」に移らせていただきます。
何かございませんか。

【浜田課長】 先ほど行事予定の方にもございましたとおり、2学期には各学校で体育祭が開催されます。教育委員の皆様にも公務日程をお示しいたしましたが、予定に基づき、委員としての学校訪問を改めてお願いいたします。日程等でご都合が悪くなった場合には、日程調整も行いますので、その旨事務局までお伝えください。

続きまして、中学校における体育会での部活動の行進について申し上げます。教育委員会としまして、この体育会の機会を効果的に活用し、部活動の地域展開を地域全体にPRする機会としたいと考えており、この方針につきましてはこれまでどおり変更はしておりません。各校におきましても、この方針についてご理解いただいております、各校の状況を踏まえながら、実施に向けた準備を進めていただいているところです。今年度は、西淡中学校、広田中学校に引き続いて、三原中学校におきましても部活動行進を実施いただく予定です。なお、南淡中学校におきましては、来年度の実施に向けて準備を進めていただいております。各校における実施時期につきまして、進め方に多少の差が生じておりますけれども、これは教育委員会の方針に反するものではなく、各校がそれぞれの状況を踏まえながら、実施に向けて着実に準備を進めていく過程であるとうご理解いただきたいと思います。学校行事の実施にあたっては、それぞれの学校長の責任のもとで判断する事項であり、教育委員会としてはその判断を尊重し、支える立場にあるという認識でございます。このような各校の実情を踏まえた対応であることをご理解いただきますようお願い申し上げます。私からは以上です。

【新宅教育長】 ただいまの件につきまして、何かご意見等はございますでしょうか。

【青木委員】 何か進めていく時、決めていく時に、保護者なり子どもたちなりから声が上がってくるといいなと私は思っていて、これってどうなっているのですかというのを自分たちで聞いていく、先生が言ってくれるのを待っているのではないというような社会になっていくといいなという風に思っています。その投げ掛けがあった時に学校側も、本当のことを話せる範囲ということになると思うのですが、学校側も説明をきちんとしていくとともに、対話をしながら進めていくということになっていくと、さっきの話に戻りますけど、主体性だったり自主性に結果的につながっていくのかなと思ったりしています。浜田課長の今の話を聞いていて、計画に沿って進めていくというのはとても大事なことなのだと思うんですけど、その際に色々なことが起きるだろうから、その時に対話をしながら進めていけたらいいなと。南あわじ市がそういう市になっていけたらいいなという風に思っております。

【浜田課長】 子ども、あるいは地域との対話を重ねながら進めることについては、本当におっしゃるとおりです。これからにつきましては、学校運営協議会、コミュニティスクールが進んでいく中で、子どもたちを取り巻く課題や、どんな子どもたちを地域として育てていくのかということ、地域と協議を進めながら、そこでどういった役割をそれぞれが担い、それを見える化していくか、その辺りがこれから話題の中心になっていくと思います。そこには、いつも子どもたちもぜひ入れて、学校運営についてはみんなで作っていくものだという点については、私も全く同じ意見でございます。こういった協議を重ねながら、小中学校を含めて進めていきたいというのが私たちの

認識でございますので、またご意見を心に留めながら進めてまいりたいと思います。

【新宅教育長】 他にご意見等ございますでしょうか。

なければ、教育総務課長、次回日程のご案内をお願いします。

【前川恭課長】 それでは事務局の方から、次回の定例会についてご案内させていただきます。

次回以降の定例会につきましてご案内させていただきます。

次回の定例会につきましては、9月30日水曜日、午前10時から、第2別館の第5会議室で開催をいたします。10月につきましては、10月28日水曜日、午前10時から、本館の3階304・305会議室で開催をいたします。また、11月につきましては、本日日程調整をさせていただきました。11月18日水曜日、午前10時からとさせていただけたらと思っております。会議室につきましては、会議室棟A B、本館の裏の夜間入り口の近くでございます別棟の会議室で開催する予定でございます。10月、11月のいずれにつきましても、会場がこの会議室ではないというところでの予定になっておりますので、ご留意いただけたらと思います。また、追ってご案内をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。私からは以上になります。

【新宅教育長】 では、これで「その他」を終了します。

7. 閉 会

【新宅教育長】 以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

午前10時59分